

授業で使える当館所蔵地図

No. 21 『当別』、『中雪裡』、『鶴居』（いずれも5万分の1地形図）

作成年：『当別』（昭和22年、平成9年）『中雪裡』（昭和32年）、『鶴居』（平成6年）

サイズ：46×78cm

作者：国土地理院 *この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図を複製したものである。（承認番号 平28情複、第1205号）

【解説】

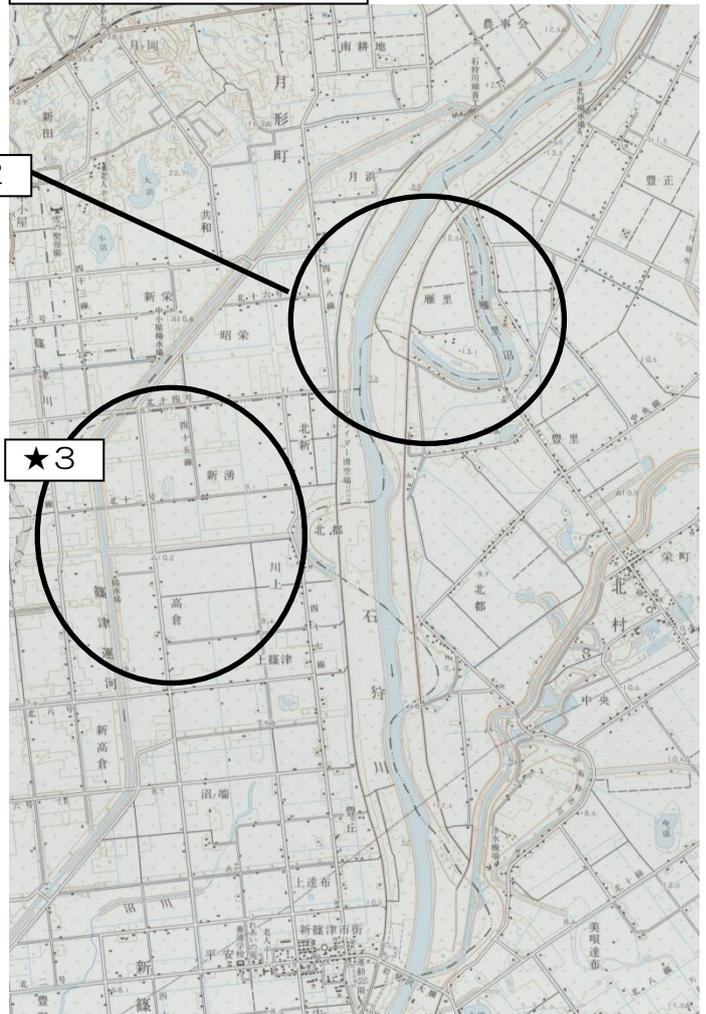
岐阜県図書館には国土地理院の発行する日本全国の5万分の1地形図がある。さらにそれは、最新版だけではなく、過去の地形図もあり、その土地の移り変わりをとらえ、今後の在り方を考えていくにも有効活用できる。中学校地理的分野では日本各地を動態地誌的な見方をしていく。その中でも北海道は自然環境とそれを人々がどう克服し、活用してきたか、という視点で学習されることが多い。雄大な自然をもつ北海道の大きさを実感しつつ、開発と環境保全という相反するテーマとどのように向き合っていかなければならないかを、鶴居村の例で考えていきたい。

○ステップ1…北海道の農業を実感する段階（石狩川の直線化から考える）

『当別』昭和22年発行



『当別』平成9年発行



★1 広がる泥炭地

この地域では明治時代から入植が行われていたが、泥炭地が広がり、石狩川の氾濫も多かったことからなかなか開発が進まなかった。1950年代から開発が進んだが、泥炭地の保全という視点から畑地開発の計画を変更し、水田化が行われた。（当時は食料の確保という狙いもあった。）北海道は寒いというイメージがあるが、石狩地方は他の北海道に場所と比べ、夏に気温が上がり、日照時間も長いため稲作が盛んとなった。もちろん、品種改良を進める中で、稲作の北限が広がっていったことも大きな理由である。

★2 石狩川の直線化

ふたつの地図を比較すると、人々の努力によって、石狩川が直線化していることがわかる。また、現在の行政上の区分が、石狩川に沿ってなされていた名残で蛇行している点も注目したい。ちなみにこの開発は日本が初めて世界銀行からの借款をもとに行われたもので、同時に根釧台地のパイロットファーム事業も行われている。

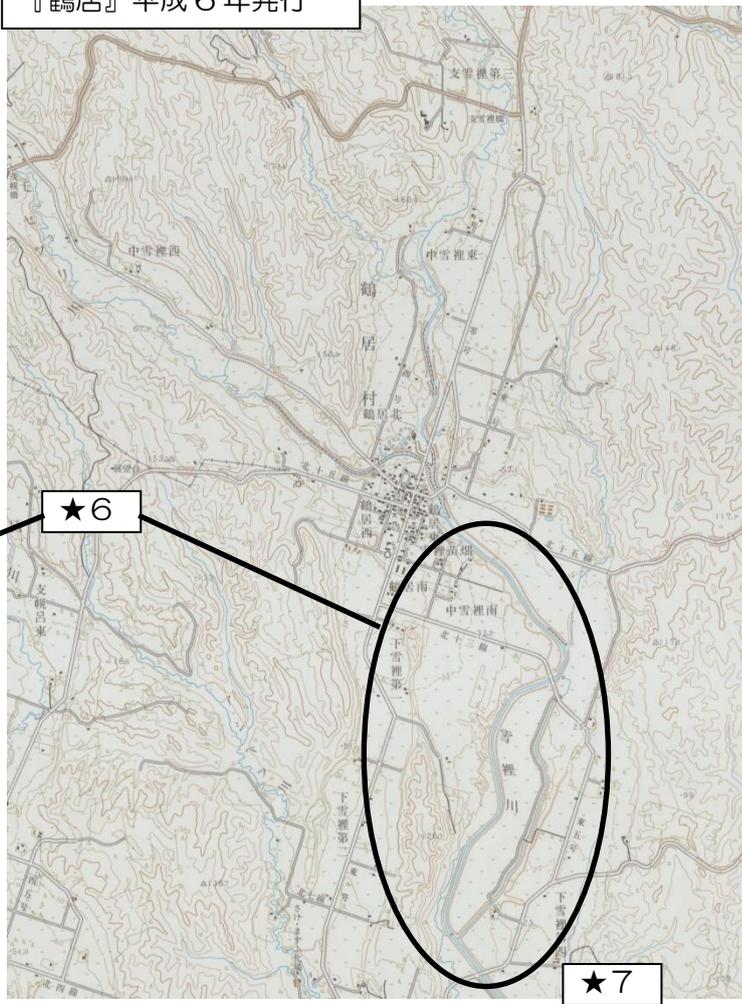
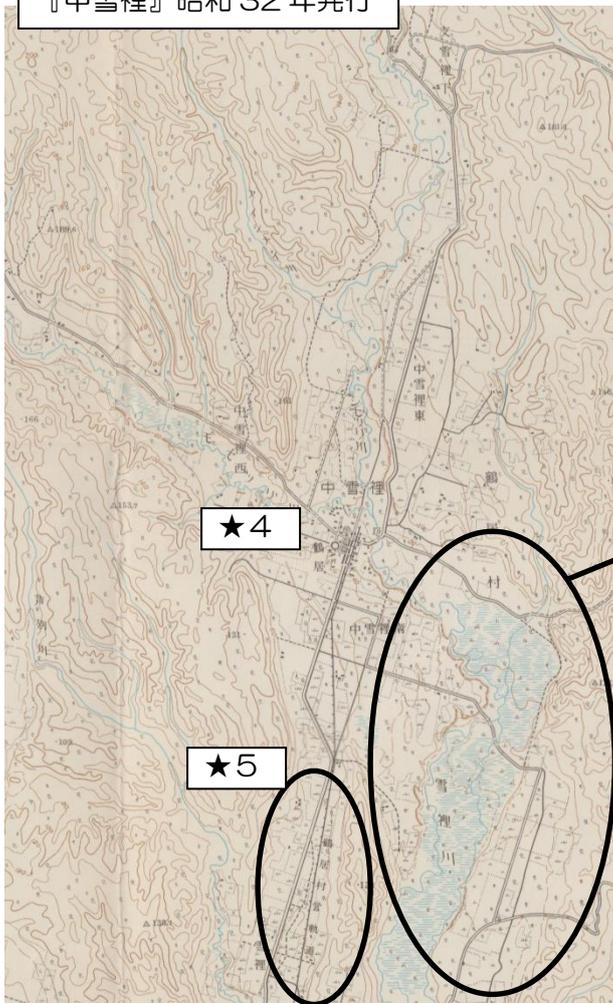
★3 北海道の農家の耕地面積の大きさ

生徒たちの手元にある自分たちの住む地域の地図と比較すると、一つ一つの区画の広さが実感できる。水田は機械を利用しやすいように四角形に整備されており、生徒たちに定規で長さをはからせ、面積を求めさせることもできる。農林水産省の調査では、一戸当たり経営耕地面積（2014年）は北海道を除く都府県が1.55haに対し、北海道は23.35haとなっており、その大きさがわかる。ちなみに水田の農家一戸当たりの耕地面積（2010年「世界農林業センサス」）は北海道が9.2haに対し、全国平均は1.3haとなっている。

○ステップ2…鶴居村の例から、開発と環境保全を考える。

『中雪裡』昭和32年発行

『鶴居』平成6年発行



★4 鶴居村

釧路湿原の北部に位置する。タンチョウの飛来地であったことから鶴居村と命名された。1885年からアイヌ民族をこの地に移住させる政策もとられた。1937年に釧路市から鶴居村として分村した。

★5 鶴居村営軌道

1927年、釧路から伸びる軌道が開通した。軌道とは簡易鉄道のことであり、開通当初は馬がトロッコを牽引する荷物専用軌道であったが、のちに旅客車も通行するようになる。しかし、道路の整備などが進み、1968年に廃止された。そのため、平成6年の地図ではなくなっている。

★6 河川の直線化

先ほどの石狩川同様、こちらでも湿地帯を開拓し、河川を直線にしていることがわかる。国は、戦後食料の増産を目指し、北海道への開拓を推奨したが、土地のあまりの悪さ、冷害などにより、多くの移住者がこの土地を去ることになる。しかし、離農者の土地を利用しながら耕地面積を増やし、平成6年の地図では畑（牧草地）が広がっていることが読み取れる。

★7 釧路湿原

この地図の南部には釧路湿原が広がっている。しかし、この湿原は1947年には2.5万haあったものが、1996年には1.9万haと2割減少している。1970年以降は湿原を保護する動きが高まり、1980年には日本で初めてラムサール条約に登録されることとなった。ここで問題となってくるのが、河川の直線化である。これによって川の流れが速くなり、生態系が崩れたと考えられている。そこで、この地域では河川環境を再生するために、河川を再蛇行化する計画も持ち上がっている。ラムサール条約の登録以降、釧路を訪れる観光客は増加傾向にあり、地域としても観光業を盛り立てていこうという動きもある。

【用語について】

・泥炭地

沼地などに積もったかたれた植物が、低温のために分解されないまま長い年月を経て炭化したものを泥炭と言い、これが堆積した農業に適さない湿地を泥炭地という。

・ラムサール条約

湿原や湖、川、サンゴ礁など、水深6m未満にある水域の自然を保存し、そこに生息する水鳥や野生生物を保護するために作られた国際条約。この地方では愛知県の藤前干潟などが登録されている。

【利用の例】本単元は、中学校地理的分野の日本地理、北海道地方での実践を想定している。また、高等学校の地理、現代社会でも扱える問題である。

○地形図を正しく読み取らせる。

→自分たちが住んでいる地域と地形図を比較させることで、北海道地方の広さが実感できる。区画整理された土地は定規でもはかりやすいので、縮尺の学習後に実際の面積を求めることもできる。

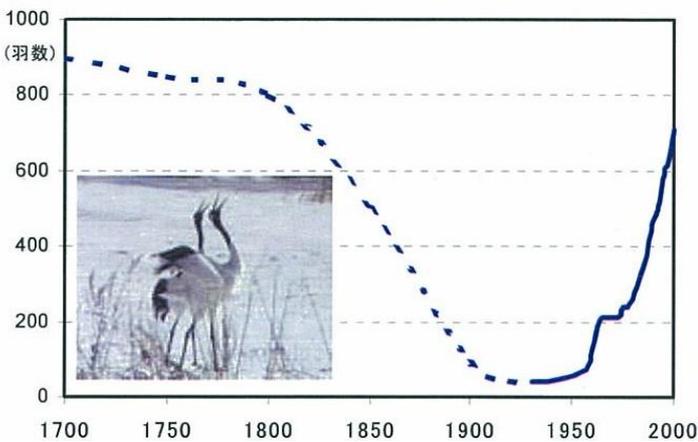
○開発の歴史をとらえ、今後の在り方を議論するきっかけとする。

→過去の同じ場所の地図と比較することで、どのような開発がおこなわれてきたかがわかる。時系列で学習を進めていくことで、より理解が深まる。

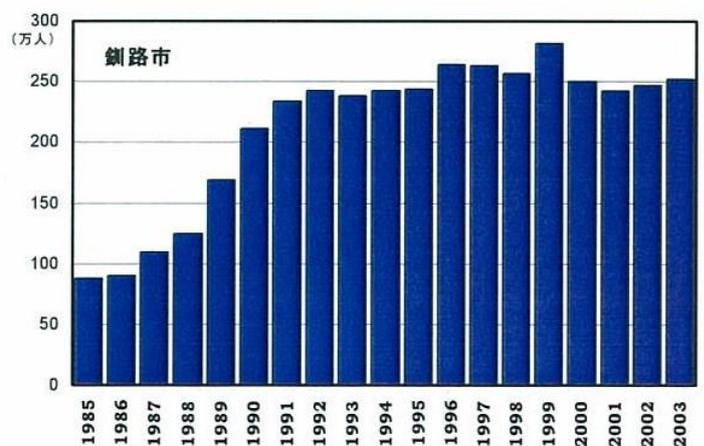
→釧路湿原の環境保全の動きについては、『釧路湿原自然再生普及行動計画』が参考になる。インターネットで入手可能であり、例えば、以下のような資料を活用しながら、授業を進めていくことも考えられる。

→教科書でも、北海道地方の出口としては、自然を活かした観光業について触れているものが多い。釧路湿原もその例として授業で取り上げられると考える。

資料 北海道のタンチョウの個体数の推移



資料 釧路市の観光客入り込み数の推移 (釧路観光連盟データ)



参考文献

『日本の地誌3 北海道』山下克彦、平川一臣編(2011) 朝倉書店
『日本地名大百科 ランドジャポニカ』秋庭 隆編(1996) 小学館
『角川日本地名大辞典 1 北海道 下巻』竹内理三編(1987) 角川書店